相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府羽曳野市恵我之荘六丁目四番、最後の住所大阪府羽曳野市野二〇五番地の一三四　被相続人　亡　南野　康生

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月十七日

大阪市北区西天満三丁目一〇番三号ＹＳＲ西天満ビル五階　相続財産管理人　弁護士　野田　邦子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府岸和田市紙屋町五四三番地、最後の住所大阪府岸和田市大手町七番一一号　被相続人　亡　角井　常和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月十七日

大阪市北区西天満五丁目九番七号西天満ユートビル三〇一　相続財産管理人　弁護士　佐藤　吉浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県淡路市岩屋二番地、最後の住所神戸市北区西大池一丁目七番九号（鍵本）方　被相続人　亡　立花たか子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月十七日

神戸市中央区相生町一丁目二番一号　東成ビル四階　あいおい法律事務所　相続財産管理人　弁護士　白子　雅人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県八頭郡智頭町大字奥本一九二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　柴田　健一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月十七日

鳥取県鳥取市元魚町二丁目二〇一番地　エステートビルＶ　二―三　きたの法律事務所　相続財産管理人　弁護士　北野　彬子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県周南市花陽二丁目一番、最後の住所山口県周南市花陽二丁目一番一二号　被相続人　亡　市川　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月十七日

山口県周南市毛利町一丁目五番地の二松秀ビル四階　相続財産管理人　弁護士　石原詠美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県周南市大字徳山四九〇番地、最後の住所山口県周南市城ヶ丘三丁目一〇番五―一〇六号　被相続人　亡　戸村　文子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月十七日

山口県周南市鐘楼町一番二二号月丘ビル三階　山口県周南市鐘楼町一番二二号月丘ビル三階　相続財産管理人　弁護士　通山　和史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県高松市番町二丁目二一番地一、最後の住所香川県高松市番町二丁目一四番三号　被相続人　亡　加藤　操

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月十七日

高松市錦町二―九―二七　佐野・吉田茂法律事務所　相続財産管理人　三村　重人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県南さつま市大浦町二七一二三番地、最後の住所鹿児島県南さつま市大浦町二七二五二番地　被相続人　亡　盛田　一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月十七日

事務所鹿児島市照国町一三―四一弁護士法人照国総合事務所　相続財産管理人　弁護士　本多淳太郎

債権申出の公告（第三回）

当基金は、平成二十九年五月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年五月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月十七日

東京都港区赤坂二丁目一九番四号　建設関係法人厚生年金基金　代表清算人　布目　弘司

債権申出の公告（第三回）

当事業団規約型確定給付企業年金は、平成二十九年五月一日確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当事業団規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年五月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月十七日

東京都文京区湯島二丁目三一番二七号　日本下水道事業団　規約型確定給付企業年金清算人　水津　英則

決算公告　平成29年5月17日

東京都千代田区大手町一丁目9番5号大手町フィナンシャルシティノースタワー23階

キャップジェミニ株式会社

代表取締役　殿村　真一

貸借対照表の要旨（平成28年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,157,222
	固定資産	193,053
	資産合計	1,350,275
負債及び純資産の部	流動負債	1,117,202
	（賞与引当金）	(141,768)
	固定負債	1,067,070
	株主資本	△833,996
	資本金	100,000
	利益剰余金	△933,996
	その他利益剰余金	△933,996
	（うち当期純損失）	(311,459)
	負債・純資産合計	1,350,275

第19期決算公告

平成29年3月24日

埼玉県吉川市旭3番地6

株式会社ニッカコーティング

代表取締役社長　廣瀬　清夫

貸借対照表の要旨（平成28年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	496,276
	固定資産	196,082
	合計	692,358
負債及び純資産の部	流動負債	63,906
	固定負債	8,063
	株主資本	620,389
	資本金	210,000
	資本剰余金	64,124
	資本準備金	64,124
	利益剰余金	346,265
	その他利益剰余金	346,265
	（うち当期純利益）	(9,394)
	合計	692,358

第40期決算公告　平成29年5月17日

栃木県宇都宮市岩曽町1333番地

環境整備株式会社

代表取締役社長　斎藤　靖

貸借対照表の要旨（平成29年2月28日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	3,992,633
	固定資産	1,333,440
	合計	5,326,073
負債及び純資産の部	流動負債	817,899
	固定負債	457,219
	株主資本	4,029,186
	資本金	20,000
	利益剰余金	4,009,186
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	4,004,186
	（うち当期純利益）	(507,187)
	評価・換算差額等	21,768
	合計	5,326,073